

/ - /

## 公益信託山崎竹司郎学業支援基金 2019年度奨学生募集要項

公益信託山崎竹司郎学業支援基金  
受託者 株式会社静岡銀行

### 1. 基金の目的

この基金は、静岡県内の全日制および定時制高等学校に在籍する学生のうち、経済的な理由により十分な学習環境に恵まれない事情がある学生に対し、返済不要の奨学金を給付することにより、志の高い学生に勉学や自己啓発の機会を提供し、もって将来の静岡県や日本の発展に貢献する人材の育成に寄与することを目的としています。

### 2. 応募資格

次の事項のすべてに該当する方が応募することができます。

- ア. 静岡県内の高等学校（全日制または定時制）に在学する者
- イ. 経済的な理由により、十分な学習環境に恵まれない事情がある者
- ウ. 将来に対する志が高く、学業や自己啓発に高い意欲を持ち、品行方正である者
- エ. 在籍する高等学校の校長の推薦を受けられること（推薦枠は、原則として各高等学校から1学年につき1名、合計3名までとします。）

### 3. 奨学金の額

月額20,000円（他の奨学金との併給も可能です。返済の必要はありません。）

### 4. 奨学金の給付期間、給付の時期及び方法

#### (1) 給付期間

奨学生が在籍する高等学校の第3学年の終期までとし、中途の学年から給付を受けた場合は、第3学年修了時を限度とします（最長3年間）。ただし、休学または長期欠席等の事象が生じた場合、奨学金の給付を休止、停止、あるいは打ち切る場合があります。

#### (2) 給付の時期及び方法

原則として3か月分を3月、6月、9月及び12月に、指定された保護者又は本人の銀行口座に振り込みます。新たに奨学生になった者については、初回給付月（9月）に4月分から9月分までの奨学金を振り込みます。

### 5. 奨学生の人数

2019年度については、新1年生、新2年生及び新3年生から各5名を採用します。（2020年度以降は、新1年生から5名を採用します。）半数程度を工業系、定時制の生徒とする予定です。

裏面に続く

## 6. 応募方法

(1) 次の応募書類を、在籍する高等学校の校長を経由し、かつその推薦を受けた上で、下記提出先に郵送で提出してください。

- ① 奨学金給付申請書一式
- ② 新1年生については、中学3年生時の成績表の写しまたは成績証明書  
新2年生、新3年生については、前年度の成績表の写しまたは成績証明書
- ③ 収入のある同居家族全員および本人（収入がある場合）の、前年（または取得できる最新）の「所得証明書」（必須）、及び「源泉徴収票（写）」、「確定申告書（写）」等、収入状況を証明する書類の写

(2) 募集期限 2019年6月末日（当日消印有効）

## 7. 選抜方法、決定及び通知

- 各高等学校から推薦された奨学金申請書類を運営委員会に付議し、その選考と勧告に基づき奨学生を決定します。
- 採否の結果は2019年8月末頃、校長を経由して申請者に通知します。

## 8. 報告書の提出

- 奨学生は、毎学年末に、在籍する高等学校の校長を経由して、近況報告書を受託者に遅滞なく提出してください。
- 奨学生は、高等学校を卒業する際、卒業する高等学校の校長を経由して、修業報告書を受託者に提出してください。

申請書の提出先、照会先

静岡銀行 業務部 国内業務企画グループ 公益信託担当（増田、村松）

〒424-8677 静岡県静岡市清水区草薙北2-1

TEL054-345-9101

以上

# 公益財団法人スズキ教育文化財団

## 平成31年度高校奨学生募集要項

スズキ教育文化財団では、高等学校での奨学金給付を希望する生徒を募集しています。

### 『公益財団法人スズキ教育文化財団』とは…

スズキ株式会社の創立80周年記念事業として、スズキグループが基金の全額を寄託して平成12年(2000年)に設立された公益財団法人です。

向学心がありながら、経済的な理由で学業に専念できない高校生並びに大学生に奨学援助を行い、有為な静岡県人を育てることを目的としています。

当財団は経済的援助だけでなく、人と人とのつながりも大切にしていますので、奨学生となった方には年1回の懇親会への出席や財団への近況報告をしていただきます。

### 1. 応募資格

- (1) 静岡県内の高等学校に在学する2,3年生の生徒
- (2) 学業、人物とも優秀かつ健康であること
- (3) 家計の急変などにより高等学校での学資の支弁が困難な状況となった者
- (4) 給付、貸与を問わず他のいかなる奨学金も受給しない者  
(ただし、「静岡県高等学校等奨学給付金」制度との併用は可能)

### 2. 採用予定人数

1.0名 ※今年度より採用予定人数を5名増やしました。

### 3. 奨学金の額及び支給方法

- (1) 奨学金の額は、年額240,000円(返還不要)
- (2) 奨学金は、原則として4月、10月に各120,000円ずつを奨学生本人名義の預金口座に振込む。ただし初回支給は6月とする。

### 4. 奨学金の支給期間

支給期間は、奨学生として採用した年度から高校卒業年度まで(最長2年間)

### 5. 応募方法

- (1) 応募希望者は保護者と連署した当財団宛の奨学生願書及び家庭状況報告書、住民票を学校長に提出する。
- (2) 学校長は応募資格に合致する生徒1名を選考し、推薦書並びに成績証明書を添えて当財団に送付する。

#### 《応募書類》

- ① 奨学生願書(様式1) …… 本人記入
- ② 家庭状況報告書(様式2) …… 保護者記入
- ③ 住民票(世帯全員のもので、住民票コード、マイナンバーの記載のないもの)
- ④ 奨学生推薦書(様式3) …… 担当教諭記入
- ⑤ 成績証明書

《応募期限》

平成31年5月8日(水) 必着

6. 選考方法

各高等学校から推薦された者の中から、人物、意欲、家庭状況、学習成績をもとに当財団選考委員会で選考し決定する。

7. 選考結果通知

当財団事務局から、5月末までに推薦校の校長を通じて選考結果を通知する。

8. 報告

- (1) 各学年末に「成績証明書」を、奨学生在籍高校より当財団宛に提出する。
- (2) 奨学金の受領を確認した後、当財団宛に受領報告をする。
- (3) 年1回開催の「奨学生認定証授与式並びに懇親会」に、可能な限り出席する。

《応募書類送付及び問い合わせ先》

〒432-8611

浜松市南区高塚町300番地

公益財団法人スズキ教育文化財団 事務局

TEL 053-447-8222

FAX 053-440-2077

(※休業日 土・日曜日及び4/27(土)～5/5(日))